

No.	⑧-5		R7 予算額	20 百万円
事業名	生物多様性保全推進交付金 (エコツーリズム地域活性化支援事業)		府省庁名	環境省
概 要	エコツーリズムとは、「観光旅行者が自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源とふれあい、これに関する知識及び理解を深めるための活動」です。自然観光資源の特色を生かしたエコツーリズム（ジオツーリズムを含む）は地域を元気にし、活性化させる効果的な取組です。 この事業では、地域協議会の現状を踏まえ、エコツーリズム推進全体構想の作成、地域協議会のエコツーリズムに関するルールやプログラムづくり、人材育成などの活動経費の一部を国が助成し、エコツーリズムの普及・定着・推進を図るとともに、自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりを支援します。			
支援対象	市町村を含む地域の多様な主体で構成される地域協議会（以下、協議会という条件あり。）	補助率	1／2（500 万限度額）	
対象事業	市町村の多様な主体で構成される協議会を事業の実施者とし、これが主体的に行う地域のエコツーリズム推進活動に対し、必要な経費の一部を国が交付することにより、エコツーリズムを活用した地域づくりを推進し、地域の魅力向上及びその活性化に寄与します。			
支援内容	エコツーリズムを推進する活動で、以下に該当するもの（施設整備は対象外） ア. エコツーリズム推進全体構想の作成、変更とそれらに係る準備 イ. エコツーリズムの推進体制の整備・強化 ウ. 資源調査 エ. ルールづくり オ. 人材育成 カ. ツアープログラムの企画・立案及びモニターツアーの実施 キ. モニタリング及び評価方法の作成 ク. エコツーリズム推進マニュアルの作成、インタープリテーション計画 ケ. 広報			
離島での実績	（令和6年度）神津島エコツーリズム推進協議会、屋久島町エコツーリズム推進協議会			
備 考	環境省HPにて公募			
担当部署	環境省 自然環境局国立公園課国立公園利用推進室			
連絡先	03－5521－8271			
参照 HP	https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/env/chiiki_shien/koufu/index.html			